くにみ

【才118〜119号】
昭和42年8月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

子どもは家庭で人となる
もっと「家庭の日」に関心を持とう

★毎月第3日曜日

家庭の日

明るい家庭によい子が育つ

●家族全員で話しあいましょう（話しあい）
両親は、子どもたちの考えをきき、子どもは、両親からその考えをききましょう。たとえば、学習や生活態度、家庭でのくらしなど、身ぢかな話題がたくさんあります。

●家族全員で楽しみあいましょう（レクリエーション）
家族みんなで夕食を共にし、そのあと室内ゲームやのどじまん、それからおもしろい本を朗読することなども楽しいことでしょう

●家族全員で運動しましょう（スポーツ）
子どもの年令、その他の事情によってちがうことでしょうが、魚つり、水泳や、きのこどり、スキー、その他のちょっとしたゲームやピクニックなど、いろいろあろうかと思います

●家族全員で力を出しあいましょう（作業）
大掃除、花だんつくりなどみんなが力を出しあって、ひとつの仕事をしてみようではありませんか、こうした体験の中で子どもは両親の激励と承認によって育っていきます

●そのほか各家庭にあわせてくふうしましょう

昭和42年
1月15日
2月19日
3月19日
4月16日
5月21日
6月18日
7月16日
8月20日
9月17日
10月15日
11月19日
12月17日

★家族みんなが見えるところにはってください。

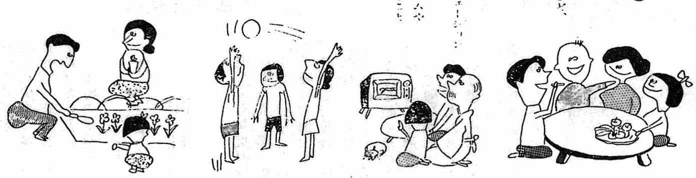

福島県

子どもが生れてはじめて経験する環境は「家庭」です。しかも子どもの人格の大部分は幼児期の家庭環境によってつくられるといってもよいでしょう。

「三つ子の魂百まで」とは、よくいったものです。しかも子どもは、自分の生まれる家庭や親を選ぶことはできないのです。

◎知らず知らず親が子どもの手本に

「子は親のかがみ」とか、「子をみること親にしかず」ということばがあります。とくに子どもは親の態度や行動、家族関係、家庭のふんい気で育っていきます。

◎子どもを知っているのが親の役目

子どもの話すこと、なすことをよく知ることが子どもを理解するもっとも大切なことです。

☆父親はできるだけ寄り道せず、早く帰宅するようにし、できるだけ夕食を共にし、その日のできごと、最近のできごとなどを親子ともども話しあう

☆いそがしい親でも、月一回を「家庭の日」とし、子どもといっしょに楽しく遊ぶことです

親と子の話し合いは、親が子どもの成長過程を知るばかりでなく、子どもが親を理解することになります。

◎物よりも心を子どもに

子どもとの関係が何でも金や物だけでつながっている家庭があります。

親が子どもに遊んでほしいとき、たとえば「お金をあげるから遊んできなさい」「お菓子をあげるからあれをとっておいで」

また、育児や学習についての他人まかせの家庭があります。たとえば、保育所、家庭教師、塾など。

◎子どもと心の通う話し合いを

（たとえば「家庭の日」の実況録音テープから）

父「朝はな、ちょっと早めに起きっといいんだよ、もし時間があったら五分でも十分でも勉強すっといいんだ。朝はいちばん頭にはいいんだから」

さとる「んじゃ、あしたからぼくも、六時半におきることにするよ。ねえちゃん、ぼくんとこ、おこしてなエ……」

◎子どものしつけに一貫性を

……

しつけは、両親はじめ家族全員の考えや態度が一致していなければなりません。

「お前の叱り方はなんだ……」というおとうさん。

「それではあまりかわいそうよ……」というお母さん。

「まあまあこんな小さい子に……」というおとしより。

子どもの前で、かげ口や悪口はやめましょう。両親に対する信頼、大人に対する信頼をなくします。

◎規律ある暮らしを

楽しい生活は、規律のないだらだらした生活の中にはありません。規律といっても、堅いものでなく「けじめ」や「リズム」のある生活ということです。

たとえば仕事や勉強と「くつろぎ」のけじめがはっきりした生活、子どもはその年令に応じ、自分のことは自分でするとともに、進んで家事を分担する生活であることが必要です。そのような生活の中でこそ、親も子もよりよい生活が楽しめます。

◎見栄はらず、近所仲よく、

「どこそこでは、どう」と近所のことを余り気にすると、生活にわずらわしさが増し、せっかくのわが家も楽しいものにはなりません。不必要な義理や見栄をすてて　自分の家庭に自信をもつようにつとめながら、おおらかな気持でつき合い、近所仲よく協力しましょう。そこからさらに、他人の子、わが子のへだてせず、深い愛情と関心をもって育てましょう。

わが子に大きい影響を与えるものは、お互いに近所の子ども同志なのです。

申しわけない申しわけ

時間励行を唱えながら「くにみ」の発行がおくれる、七月号はとうとう月を越して八月号といっしょになってしまいました。申しわけありません。せめて配布だけでも速やかにお願いします。

あまり季節感を出さないように心がけましたが、大体一、四面は七月号、二、三面は八月号のつもりで編集したのです。

★時は生命なり★

失つた物は取り戻せるが、失つた時間は一生戻らない。
汽車に乗る気で5分前集合。
時間を守つて明るい社会。
宴会でサカヅキのやりとりはやめましよう。

＜時間を守る番付表＞

〔東〕職業・団体	番付	〔西〕どんな人達か
気象観測所	横綱	気象台・放送局の勤務者
テレビ・ラジオ放送局	大関	国私鉄・電信・電話局勤務者
電信・電話・郵便局	関脇	学校の先生・学生・生徒
国・私鉄	小結	官庁・学校・銀行の用務員
学校・幼稚園・百貨店	前頭一	病院の看護婦さん
商工会議所	前頭二	サラリーマンの奥さん（朝起きる時間）
各事業者の会合	十両一	PTA出席のお母さん達
各町内会の会合	十両二	デートを約束した女性（美人）
裁判所の法廷	ふんどしかつぎ	30〜50才位の女性の出かける時
国会	〃	有名人と自負する肩書の多い人
田舎の結婚式	〃	芸妓・ホステス

○前頭二枚目までは良好　○ふんどしかつぎは全て駄目
○十両一・二枚までは駄目

汽車に乗る気で五分前に集合

近頃の人は合理的になったとか、経済観念が進んだとかいわれますが、文化的になったとかいう面からみて、「時間」を守るという面からみて、はたしてそうなったでしょうか。

まず郡内保原町大田公民館の館報「いずみ」6月号からおもしろい「時間を守る番付」をお借りして掲載します。

職業や団体機関などによって、又そこに働く人によって、ピンからキリまであります。同じ人間でありながら、よくもこれほど違いがあるものだと思われます。

ところでわが国見町の実態はいかがでしょうか？

あなたの団体では？
あなたの属する機関では？
あなたの部落の集りでは？
あなた個人としては？

わが国見町議会の時間励行ぶりはさしずめ横綱級という評判があります。老人クラブは関脇　青年団と婦人会はだんだん陥落して目下「ふんどしかつぎ」だろうとのもっぱらの評判です。

「失った物」は取り戻せるが「失った時間」は一生戻らない。汽車に乗る気で集会には五分前集合をモットーに、時間を守って明るい社会を作りましょう。

世の中を甘くみるな!!
◇夏休みは楽しく有効に◇

楽しい夏休み、規律正しい学校生活から解放されて身も心ものびのび。だが、よくなるのも悪くなるのも夏休み、少年の身辺にあなたも私ももっと目を注ぎましょう。

ジリジリ照りつける太陽、寒暖計はグングン上って根強い雑草すらグッタリとして熱気にあえぐ夏。しかし、夏休みにはいった子供たちは、学校生活からの解放感とあり余るエネルギーとで、自分自身をもてあまし、とても家の中でおとなしくしてなどおれません。この子供たちのエネルギーを健全な遊びに向けてやりましょう。放っておくと、とんでもない方に暴走しかねません。

夏休み中、とくに保護者に強く要望されることは

◆外出先や交遊の実態をよく知っておくこと。アルバイトに行ったと思っていた学生が家出したり、図書館に行って勉強してくるといって親を安心させ、とんでもない不純交遊をしていたなどという例もあります。

◆自分の子だけでなく、たとえよその子どもでも、よくないことは勇気を出してやめさせること。

◆健全な団体行動には進んで参加させること。参加したがらない子は、とかく同じ考えの者でグループを形成して、集団万引などの法に触れる行為をすることが多いようです。先生やしっかりしたリーダーの下で、規律正しい団体行動をすることにより、いろんな面で正しい成長が望めます。

次に学校の先生方にお願いしたいことは

◆キャンプ、登山、ハイキング、サイクリング、その他のことをするときは、しっかりした計画を立てさせ、綿密に検討して承認を与えるようにすること。承認したときは、保護者にも連絡しておくこと。

◆高校生の場合、深夜喫茶などへの出入を禁止されているのに、それを知らないでいるものがあるので、学校の方針、指導要領等を生徒の一人一人に十分徹底させる必要が認められます。

なお、夏休みを利用してヒッチハイクに出かける風潮が年々高まっていますが長距離トラックに便乗した女子学生が乱暴されたり、途中で歩くのがいやになった学生が自転車を盗んだり空腹に耐えかねて物を盗んだりするケースも見られます。

要は、世の中を甘くみたり、困難に耐える精神が弱かったりすることに原因があると思われますので、その種のことを計画するときは、その必要な物的、精神的準備が必要であり、もしそれに欠けるときは、自分自身を汚し、世の中に迷惑になるものであることをしっかり前もって教えておくことが大切です。

最後に望みたいことは、子どもに対して悪いことは悪いからやめなさいという権利と義務が世の親にあることを忘れないで欲しいということです。

（県警だより八月号より）

◎汽車に乗る気で時間励行

◎ミゾ（下水側溝）には決してゴミを捨てないでください

先人を讃える

さきごろわが国見町で、先人を讃える行事が二つ行われた。一つは他町村にさきがけて育英制度の基礎をつくった故山田長一氏胸像の除幕式であり、もう一つは永年にわたる自治功労者として、勲五等双光旭日章を授けられた東海林忠次郎氏の叙勲祝賀式である。何れも恩人功労者の徳を偲ぶにふさわしい盛儀であったが、特に県教育庁伊達教育事務所長大谷芳男氏の祝辞と早田盛氏の感想談をお借りして、両先人に対する顕謝の辞とします。（編集係）

育英の父山田翁 祝辞

大谷芳男

本日ここに故山田長一翁の胸像碑文が完成し、その除幕式が盛大に挙行され、不肖私その席を汚し、お祝いのことばを申上げる機会を得ましたことは、誠に光栄に存じ喜びに堪えません。

聞くところによりますと、山田翁は山田家長二郎氏の長男として生まれ、幼少にして厳父長二郎氏のもとを離れ、遠く京都の地に於いて染物業の丁稚奉公として苦労を重ねられた方であります。その間翁は、父の心をよく体し、異郷の地にあって昼夜をわかたぬ幾多の苦難を克服され、勇気のある信念の人、根性の人として育たれました。青年に達するやいち早く藤田町に帰郷し、爾来精励惰動よく父の家業に従事し、たゆまぬ努力とくじけぬ強い意志により、あらゆる苦境を乗り越え、文字通りの苦斗と時代の推移を見透す鋭い商才により、一歩一歩築き上げ、父子二代にして巨額の財を成し得たのは偉大なる翁の努力の賜であると思います。

古来一年の計は稲を育て、十年の計は樹木を植え、百年の計は人を教育せよという諺がありますが、二十年前、すでに十数町歩の山野に植林事業を実施し、将来に備えた翁の鋭敏なる時代感覚には誠に敬服するところであります。

この十数町歩の山林一切を昭和三十七年三月、永く郷土の人材育成のための育英資金の財源として当町に寄附されました徳行は、実に郷土を愛し郷土に奉仕する崇高にして偉大なる翁の功績であります。

この遺徳を偲び、功績をたたえた翁の胸像は、県立築川高等学校菅野忠良氏の製作によるものであり、台字は木村県知事殿の揮毫により完成されたことは皆様と共に喜びに堪えません。

古語に「徳は孤ならず隣あり」とあります。この育英制度の恩恵に浴した若い学徒からは、必らずや翁の御遺志に感銘し愛郷奉仕の精神に生きる優秀な人物が続出するものと信じます。

もともと国見町は教育優先の名声高く、特に教育に理解深い赤井畑町長さん始め教育委員会並びに町議会の御尽力により今日の教育活動が発展の途上にあることを思うとき翁の偉業とこれを讃える町民各位の熱意が、この胸像の建立と相成り、誠に慶祝にたえません。衷心より敬意と感謝を捧げると共に翁の胸像が見守る本町の御発展をお祈りいたし、誠に蕪辞でございますがお祝のことばといたします。

（福島県教育庁伊達教育事務所長）

自転車レースで大サービス

観月沼の思い出

早田盛

旧藤田町長東海林忠次郎翁叙勲のお祝いが、町当局の肝入りで、七月二十四日、県北中学校体育館で挙げられた際、旧藤田町最後の助役として翁に仕えた私に祝辞を述べるようにとのことであった。町長さんを始め他の多くのお歴々は、多分翁の数々の功績について羅列的に述べ称えられることであろうと察したので、私は思い出話の形式で今はあまり知られていない翁の青年時代の話を簡単に述べようと考えた。その理由として、第一に、時間的節約をはかるため重複を避けたこと、第二に当時の青年団活動の姿を現代の若人たちに知ってもらうため、第三にはそのこと一つを取って見ても翁の政治的性格が躍如としており、翁の今日の栄誉を担うに至った経過を如実に知ることができ、十分祝辞に替え得ると考えたからである。

大正初期の私達の参加した青年団の組織は青年同志会と称した任意的なものであった。そして集会の都度、政党華やかなりし当時の天下国家を論じ合った。当時の藤田町は、これまた政争の劇しい騒動村の名を頂戴した程の町であったので、私たち青年は、この郷土に何を為すべきかを語り郷土愛にもえていた。県道、町道などの清掃などもやって見た。しかし、最も問題になったのは、当時荒廃し切った観月台公園の復旧であった。祖先が残した公園の植木は枯れてきた。沼の周辺の護岸は崩れ、雑草茂る危険な状態である。灌漑用水、防火用水、観光施設として、町唯一の文化財的遺産である公園の改修整備こそ私達青年の為すべき役割と決定した。

そこで会そのものの強化をはかるため、東海林忠次郎氏を会長に推すこととなった。当時氏は年令三十歳位であったと思う。すでに青年実業家として活躍されていた。交渉の結果快諾を受け、直ちに事業推進にのり出す段取りとなった。当時、家事の都合で郷土に落付くことになった直後の私も役員の末席を汚がすこととなった。

まず観月台大沼の護岸工事である。それには第一に、町当局を説得して、町費補助を確保せねばならぬ。その頃議員は十二名であった。即ち議意書を作って議員達の各個撃破にかかった。その自宅訪問はおうむね夜である。翁を先頭に役員交代でこれに随行し弁士は主として翁である。多数の議員は賛意を示して呉れたが二三不服の人もあった。これらの議員に対しては半ば強圧的に喰い下って遂に陥落させたものである。議会の当日は議員の方々を公園に当時あった旅館「観月」に軟禁した。こうして議会は満場一致で補助金計上の予算を通過したのである。

次に工事費拠出のため興行を行うことになった。その頃はラジオもテレビもない時代で、たまたま廻って来る旅役者の演劇などを楽しむ時代であった。幸いこの頃飯坂地座で打っていた芝居がちょっと評判がよいというので、直ちにこれと契約して興行することとした。今の富士神社前の広場に小屋掛けをし、入場券一千枚ほどを刷り、会員一人三十枚づつの割当てで、売上げには一割の手数料を付けた。当時世間知らずの私などかなりこたえ、遠く越河、耕野、七ケ宿まで手を延ばしようやく開催前に売り切ったものである。今日労音などでよくやる手段であるが、今から五十年も昔の話である。いよいよ開演の当日ともなれば、木戸は押すな押すなで整理に苦心した程であった。入場券を渡して中に入ると一面にむしろが敷いてある。この後度々なるとまた仲銭というものを取った。むしろのない席は殆どないので客はブツブツ言う「ごま芝居」などとどなる者もあったが芝居の内容が割合良かったので、どうやら事なくすんだ。ところが、あまり大入りなので役者達がごね出して幕をあけない始末、止むなく大入袋を出し、座長を料亭につれ出す一幕もあり、結局大成功裡に終了、相当の利益を挙げたものである。

直ちに業者に見積らせ、会員も作業に奉仕して周辺に立派な石垣護岸工事が完成した。付帯工事として周囲三間巾の通路を整備し、落成式には、東京から一流の選手を招き、地元選手も参加して自転車競走を行ない、無料観覧の大サービスをやった。おそらく古今未曾有の盛典であろう。沼の周辺はその後度々改修されて今日に至っている。

学校ぎらい外出ぎらいふえる
――こどもはのびのび――

…議会だより…

林道（光明寺工事など追加きまる

国見町臨時議会は七月二十四日午前十時開かれ、国保税条例の一部改正外三件を原案どおり可決、午前十一時四十分閉会した。

日程第一常任委員長報告

六月の定例議会で委員会付託になった請願陳情の現地調査の結果を委員長より報告があり、次の三件を採択と決定した。

一、大木戸経が岡地内農道改修工事の助成の件

一、大字山崎小館部落地内の道路巾員拡張の件

一、北山林道改修工事助成の件

日程第二字区域変更について

大字徳江向川原地区の土地改良事業が完成したことによって字地番を変更したものである。

日程第三国見町国民健康保険税条例の一部改正について原案通り可決（内容は別項に掲載）

日程第四国見町税条例の一部改正について

原案通り可決（字句の内容整備で税額には関係ない）

日程第五昭和四十二年度国見町一般会計補正予算追加額一五二万七千円で、総額一億七九九六万八千円となった。歳出の主なもの次のとおり。

観月台公園鉄柵工事、水飲場設置　四四万円

大木戸赤坂地内防犯灯設置　七万円

貝田太田溜池改修工事（早ばつ対策工事）　三〇万円

光明寺地内林道工事　五〇万円

阿武隈川堤塘草刈委託料　二七万五千円

公民館屋外便所建築工事　二〇万円

七割給付の実施について

わが国見町国民健康保険では医療給付の改善を図るため本年一月一日より家族の医療費七割給付を実施してきた。それがため医療給付費は前年度に対し七七パーセント増の五千六百二十七万円となり、随って保険税も前年度の三〇パーセント増で、一世帯当り一万二千六百八十八円、被保険者一人当り年額二千九百三十二円となった。

尚保険税算定等については去る七月二十四日の臨時町議会で決められたが、これを要約すると次のようになる。

一、保険税算定の基準

所得割　百分の一・七〇

資産割　百分の二・〇九六

被保険者均等割

一人当り　一、〇四七円

世帯別平等割

一世帯当り　一、九八七円

二、保険税の減額について

世帯主が被保険者でないとき（たとえば世帯主が社会保険の被保険者のとき）は左記のとおり減額になる。

(1)その世帯主の均等割額

(2)その世帯主の所得割額

その世帯主およびその世帯主に属する被保険者でない者の数のその世帯に属する者（その世帯主を含む）の数に対する割合を乗じて得た額。

三、低所得世帯に対する減額の範囲が拡げられた。

(1)昭和四十一年の総所得金額十万円以下の世帯

被保険者均等割

一人について四七〇円

世帯別平均割

一世帯について九二〇円

(2)昭和四十一年の総所得金額が十万円に被保険者（世帯主を除く）一人について四万円を加えた金額以下の世帯は均等割一人について三二〇円平等割六一〇円

四、昭和四十二年度の町民税の対象となった所得金額が更正された場合に保険税も更正される。

五、被保険者が途中で社会保険に加入し、又は離脱したときに限り月割計算する。

（税務課）

社会環境浄化要綱きまる

やめさせよう青少年の深夜外出　飲酒喫煙など

次代をになう青少年が、心身ともに健やかに成長することは、すべての町民、県民のねがいである。

青少年は、社会の一員として重ぜられ、かつ、よい環境のなかで育てられなければならない。

しかしながら、今日の社会環境は、必ずしもじゅうぶんな状態にあるとはいえない。

福島県青少年問題協議会並びに青少年育成県民会議においては、青少年の健全育成を図るために、健全で明るい社会環境をつくること、ならびにこれを妨げるおそれのあるすべての条件を排除、是止することを目的として「青少年のための社会環境浄化要綱」を定め新たな決意のもとに社会環境の浄化、健全化につとめ、青少年とともに世界の進展に寄与しようとしている

われわれ町県民たるもの、自ら進んで健全な行動につとめ、明るく充実した社会環境をつくるよう努力すると共に青少年もまた、社会構成の一員たることを自覚して社会の健全化に参画するよう努めたいものである。

次にこの要綱にもられた県民各層の役割りを列挙する。

◎青少年の深夜外出に対する配慮

保護者は、特別の事情がある場合のほかは、深夜に青少年を外出させないようにつとめる。

何人も、保護者の承諾を得ないで深夜青少年を同伴して外出しないようにつとめる。

◎青少年の性道徳に対する配慮

何人も、青少年に対し、性道徳を害するような言動をしたり、またはこれらの言動を青少年に見聞させないようにつとめるとともに、青少年がこれらの言動をすることを知ってその場所を提供したり、周旋等をしないようにつとめる。

◎青少年の飲酒喫煙に対する配慮

何人も、青少年に対し、飲酒または喫煙をさせないようにする。

◎青少年の車両等運転に対する配慮

何人も　青少年が自動車または原付自転車等を運転しようとすることを知った場合は、交通法令違反をさせないように注意する。

◎青少年を使用する者のつとめ

青少年を使用する者は、青少年に対しつねによい職場環境、生活環境を与え、その健全育成を図るようにつとめる。

◎商店を経営する者のつとめ

百貨店、スーパーマーケットおよび一般商店を経営する者は、青少年の利欲を著しくかきたて、または著しく射幸心をそそらないようにつとめる。

◎出版物等販売業者のつとめ

書籍、雑誌等の出版物、レコード、写真、絵画および彫刻類の販売業者は、その内容が、著しく性的感情を刺戟したり、粗暴性、残虐性もしくは犯罪等を誘発助長するおそれがあると認められるときは、当該出版物等を青少年に対し、販売、頒布、贈与、交換、貸付、閲覧させないようにつとめる。

◎質屋古物商のつとめ

質屋または古物商は、真にやむを得ない事情があると認められる場合のほかは、青少年から物品や有価証券の質受けまたは古物の買受け、販売の委託、交換等をしないようにつとめる。

（つづく）

交通安全スローガン
その二　歩行者向け

(イ) とび出すな　車は急に止まれない
(ロ) よく見よう　車のかげにまた車
(ハ) 旗振って　止ってくれたら渡ろうね
(ニ) むこうに　お花が咲いていても　みちは右がわ　とおりましょう
(ホ) やめようね!!　あぶない自転車の二人乗り
(ヘ) 右側を　よい子は行きます　帰ります
(ト) 自転車は　上手に乗るより　正しく乗ろう
(チ) 通るまい　お使いするとき　帰る時　横断歩道のないところ
(リ) ちかよるな　車はうごく　バックする
(ヌ) 手をあげて　ボクもわたしも正しい横断
(ル) おちついて　わたる良い子に事故はない
(ヲ) あぶないよ!!　道路で遊ぶの　ふざけるの

◎さかづきのやりとりはやめましょう……主唱　（全国地区衛生組織連合会その他）

米價高低表

年號	天保元寅年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年
米一石代金	金七拾四銭四厘	金七拾四銭二厘	金六拾九銭二厘	金六拾二銭	金五拾銭四厘	金八拾銭	金壹圓五拾壹銭五厘	金六拾九銭八厘	金八拾四銭七厘	金九拾銭九厘	金六拾九銭五厘	金七拾七銭	金六拾壹銭九厘

年號	同十四年	弘化元辰年	同二年	同三年	同四年	嘉永元申年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	安政元寅年	同二年
米一石代金	金六拾二銭五厘	金九拾七銭九厘	金壹圓二拾三銭八厘	金八拾六銭九厘	金九拾五銭二厘	金八拾八銭二厘	金壹圓拾七銭二厘	金壹圓六拾六銭五厘	金壹圓拾四銭二厘	金壹圓拾五銭五厘	金壹圓拾七銭	金九拾八銭九厘	金七拾銭七厘

年號	安政三年	同四年	同五年	同六年	萬延元申年	文久元酉年	同二年	同三年	元治元子年	慶應元丑年	同二年	同三年	明治元辰年
米一石代金	金八拾銭二厘	金壹圓二拾四銭二厘	金壹圓三拾六銭八厘	金壹圓六拾六銭九厘	金壹圓九拾八銭六厘	金壹圓六拾二銭五厘	金壹圓三拾八銭九厘	金壹圓四拾四銭三厘	金壹圓九拾四銭	金三圓五拾五銭八厘	金七圓三拾五銭六厘	金三圓六拾四銭	金四圓二拾三銭

年號	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年
米一石代金	金七圓八拾七銭	金四圓六拾七銭	金二圓七拾九銭	金二圓	金三圓	金四圓六拾八銭	金五圓拾三銭	金二圓九拾四銭	金三圓三拾六銭	金四圓八拾銭	金六圓六拾銭	金拾圓二拾銭	金八圓土拾銭

年號	明治十五年	同十六年	同十七年	同十八年	同十九年	同二十年	同二十一年	同二十二年	同二十三年	同二十四年	同二十五年	同二十六年	同二十七年
米一石代金	金五圓二拾銭	金三圓拾二銭	金四圓六拾銭	金四圓三拾二銭	金三圓八拾八銭	金三圓七拾銭	金三圓五拾四銭	金五圓	金五圓拾銭	金六圓六拾銭	金五圓七拾銭	金六圓六拾銭	金六圓六拾六銭

年號	同二十八年	同二十九年	同三十年	同三十一年	同三十二年	同三十三年	同三十四年	同三十五年	同三十六年	同三十七年	同三十八年	同三十九年	同四十年
米一石代金	金七圓三拾銭	金拾圓	金拾四圓三拾銭	金八圓二拾銭	金拾圓	金九圓四拾銭	金九圓五拾銭	金拾二圓四拾銭	金拾圓九拾銭	金拾圓八拾銭	金拾三圓一拾銭	金拾五圓二拾銭	金拾四圓三拾銭

年號	明治四十一年	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元子年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年
米一石代金	金拾二圓三拾銭	金拾圓	金拾三圓四拾銭	金拾五圓四拾銭	金二拾圓八拾銭	金拾八圓二拾銭	金拾圓八拾銭	金拾二圓八拾銭	金拾五圓	金貳拾壹圓二拾銭	金三拾六圓五拾銭	金五拾圓	金貳拾五圓

年號	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元寅年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年
米一石代金	金三拾五圓五拾銭	金貳拾五圓五拾銭	金三拾壹圓	金三拾八圓三拾銭	金三拾九圓八拾銭	金三拾四圓九拾三銭	金三拾三圓八拾五銭	金貳拾七圓	金貳拾五圓	金貳拾圓	金拾七圓三拾銭	金	金

米価の今昔

先日、大木戸の松浦金助氏所蔵の「米価高低表」（写真）（上）なるものを見せてもらった。これは天保元年（一八三〇）から昭和六年（一九三〇）までの百余年にわたる毎年の米一石の平均値段の表である。今年は一万九千五百二十六円に決った米一石のねだんが、天保元年には七十四銭四厘、百年前の明治元年には四円二十三銭、二十年たった後の明治二十一年には三円五十四銭、第一次大戦後五十円だったのが昭和六年には三分の一の十七円三十銭に下っている。史上最高の豊作を目の前にして、ぢいちゃんの昔語りを聞くのも一興があると思う。

戦後の米価

（日本農業基礎統計による）

年次	価格（円 銭）	年次	価格（円 銭）
20	300.75	32	10,261.00
21	591.79	33	10,256.00
22	1,871.96	34	10,333.00
23	4,296.20	35	10,420.00
24	4,608.58	36	11,024.00
25	6,241.00	37	12,187.00
26	7,305.00	38	13,131.00
27	8,635.00	39	15,001.00
28	10,682.00	40	16,375.00
29	10,008.00	41	17,877.00
30	10,295.00	42	19,526.00
31	9,964.00		

お悔み中し上げます

（七月中に亡くなられた方　敬称を畧す）

氏名	年令	死亡日	大字	字
佐久間要助	六三	一二	森山	滝東
佐藤　将	六二	一九	徳江	団扇
菊地シモ	六一	一九	塚野目	林
国分惣寿	六七	二四	藤田	提下
草野広司	六九	二七	〃	中沢一
高橋トミ	六四	二八	山崎	下川前
松浦英明	一六	二四	貝田	町裏
菊地英夫	三六	二四	塚野目	福田

おめでとうございます

（七月中出産届された方　敬称畧す）

氏名	出生月日	親の名	続柄	大字	字
横山　勉	六、二六	庄市	三男	小坂	小坂
市川真也	六、二八	多門	二男	藤田	沢田
佐藤公彦	七、三	英彦	長男	山崎	沢田
大波修子	七、一	健	長女	徳江	熊野
鈴木真由美	六、三〇	幸四郎	長女	山崎	北町田
松浦弘幸	七、一	真一	二男	石母田	中ノ内
佐藤朋子	七、七	好子	長女	森山	堀ノ内
奥付則男	七、九	勝夫	長男	小坂	小坂
笠松信広	七、一二	文夫	長男	大木戸	原町
鈴木栄一	七、一四	輝夫	長男	塚野目	中沢
古山智靖	七、四	トキ子	長男	貝田	林
本田由紀子	七、一二	善市	二女	内谷	西堂
上原香代子	七、一八	六郎	長女	藤田	南
佐藤秀子	七、二〇	正男	三女	山崎	滝山
〃　寿子	七、二〇	正男	四女	山崎	滝山

婦人会の目的と性格
▶婦人会はなぜ必要か◀

近頃婦人会では、会員が少くなったとか、役員になりてがないとか、農協婦人部があるから婦人会はいらないというような理由で、だんだんさびれてきているようです。ところによってはつぶれてしまったり、休んでいる婦人会もあります。それでは婦人会はどうしても成立たないのか、なくともよいのか、うつり変る世の中にうまくやっていくにはどうしたらよいかなど、婦人会の当面する問題について研究してみようと、私ども七名は去る七月十八、十九日の両日、飯坂町における婦人団体指導者研修会に参加して、いろいろな先生にお話しをきいたり、みんなで話し合ったり、勉強してきたので　簡単にまとめてみます。

㈠、自主性、公民性を養うために

民主的な国家および社会を建設するになない手として、今日の婦人は、さらに自主性を高め、公民性を養わなければなりません。婦人の自主的な組織活動は、自主性、公民性を培うものとしてきわめて大切な役をはたしています。

㈡、婦人の地位の向上明るい家庭や社会をめざして

婦人団体はそれぞれの目的や性格を持っているが「婦人の地位の向上」「明るい家庭や社会の建設」という点では共通の目標があると考えられます。

㈢、会員ならびに地域社会の向上発展と福祉に寄与するために

婦人会は教育文化活動・社会活動・生産活動・体育レクリエーション活動を通じて会員ならびに地域社会の向上発展と福祉に寄与するためいろいろの活動をしております。

＜婦人会の実践活動の例＞

(1)、婦人の教育向上と学習活動
講演会・講座・講習会・討論会　他団体との合同研究会・視察・見学

(2)、生活技術の普及向上のための活動
料理・手工芸・和洋裁・食品の加工と保存・栽培研究・日用品の創意くふう・電気器具・農機具の取扱い・住いの改善・家計簿の記帳

(3)、新生活推進に関する活動
衣食住の科学化・冠婚葬祭の改善・家庭の明るい人間関係・迷信の打破・時間の励行・日常生活の計画化

(4)、保健衛生に関する活動
カ・ハエのぼくめつ運動・下水の改善・清潔運動・トラホーム・寄生虫の対策・計画産児・乳幼児の衛生・婦人病の対策等

(5)、教育活動
会員の意識調査・地域調査活動・青少年の健全育成活動・非行少年対策・こどもクラブの育成・遊園地の設置・読書会の育成等

(6)、社会改善のための活動
物価の引下げ運動・明るく正しい選挙への活動・貯蓄推進・児童福祉についての活動・外灯設備・愛の鐘運動等

(7)、社会事業についての活動
託児所開設についての活動・共同炊事・授産所・結婚相談・母子事業への協力・老人ホームへの協力・社会災害への協力運動

(8)、生活の協同化についての活動
日用品の共同購入・共同飼育・卵貯金と水道の設置運動・日用品の交換活動等

(9)、趣味や娯楽活動
芸能祭、映画会、母親合唱団、創作品展、生活のくふう展、レクリエーション活動

（つづく）

参加者　黒川　ヒロ（泉田）
赤坂　キミ（内谷）
鈴木志都賀（藤田）
松浦ツルノ（大木戸）
後藤　アヤ（高城）
鈴木　ヤイ（川内）
佐藤　サク（小坂）

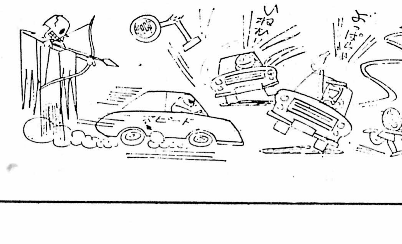

きみたちは
いつもねらわれている

◎広くてきれいなよい道路・みんなで守るわたしの道路（八月は道路を守る月間です）

はげまし合って豊かな研修を

鈴木一男

背後には雄大な磐梯山、眼下にひろがる猪苗代湖、そんな中にある国立磐梯青年の家で、僕ら十名の青年は、管内五十五名と共に、五日間にわたる宿泊研修をしてまいりました。

「なんでも見、なんでも聞いて大いに学んでやろう」とファイトをもやして出かけたわけですが、なにしろ青年の家には始めてなので、いろいろ不安もありました。青年の家に入って最初に目についたのは近代的な建物と「生活信条」です。

規律正しくほがらかに
はげまし合って豊かな研修
より美しくよりたくましく

情報交換では、管内の他団体の活動を知り、学ぶべき点が多かったこと、又青年の家の先生の講義では、講義などというからをぬぎ捨てユーモアに富んだ話術にすっかり感心させられました。

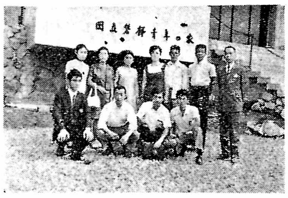

体育、レクリエーションでは気持をほぐして実技練習、又、野外活動では、野口記念館、飯盛山、御薬園、鶴が城勝常寺など個人ではなかなか見ることができないところまで見学しました。

最後の晩におこなったキャンドルサービスは特に印象に残りました。三百人を越す大勢の友だちが一堂に会し、ある時は静かに、ある時はにぎやかに、あるときははなやかに、歌や踊りや寸劇などで過したあの瞬間は一生忘れることはできません。

日がたつにつれ最初の不安もどこへやら、みんなと打ちとけることができ、研修を通してはりのある楽しい毎日、一日一日がとてもすばらしくベッドの上で友と語る、それは研究、討議、交歓、レク体育等を通して青年活動お互の悩み、それがきわめて和やかなふんいきの中で行われた。

そんな中で、規律を守り、友情を深め、教養が高められたことは非常に良いことだと思った。この研修で学んだことを一つでも多く活用し、団体活動をもりあげ、地域をよりよくしていきたいと思います。

ほんとうに参加してよかったとみんなでよろこんでいます。お世話になった諸先生や各町の皆さんに心からお礼申し上げます。冬の研修をはじめ、集合研修が待ちどうしく思います。

（管内青年リーダー研修生）

性犯罪に御注意

危い　夜の一人歩き
家の中でも油断は禁物！

いやらしいち漢

性犯罪の型には婦女暴行、ち漢、変態の三つがあります

婦女暴行は、もっとも悪質で、むりやりに女性に乱暴するものをさしていいます。

ち漢には、むりに女性にキスしたり、わいせつなことをする強制わいせつ、十三歳未満の少女にわいせつ行為をする少女わいせつ、女性の身体や着物を安全カミソリなどの刃物で切る婦女切り、女性の身体や着物に薬品、墨汁、インクなどをふりかけて汚す婦女汚しなどがあります。

変態には、女性の下着類を好んで盗み集める色情盗、浴場や手洗いで女性の裸体を外からのぞく、いわゆるのぞき、電車や映画館内で女性につきまとったり、路上で女性に抱きついたりする婦人追随、異性の前で平気でわいせつなことをする露出狂などがあります。

どんな時に ねらわれるか

季節的には春から秋にかけて多く、時間的には、日中は午後、夜間は夕方から深夜にかけて多く発生しています。夜の一人歩きがいかに危険であるかがわかります。

どんな所で ねらわれるか

路上の被害がもっとも多く、ついで一般住宅、アパート便所、浴室などで被害を受けています。最近は、車の中で被害に合うケースが多くなってきました。

被害者の 職業、年令

無職（主婦）がもっとも多く、次いで勤めの女性、ホステス、店員などの順になっています。年令別にみると、二十代が約半数を占め、次が十代、三十代、四十代の順になっています。女子学生のうちでは中学生がもっとも多く、次が小学生　高校生の順で、小学生の被害が多いことは注目を要することでしょう。

被害を防ぐには 次のことをよく 守りましょう

◆夜の外出時には

△夜道の一人歩きはさける

△夜道は、なるべく二人以上連れだって、遠回りでも明るい所、人家のある所を選んで通る。

△夜おそくなるときは、あらかじめ家に連絡して、駅や停留所まで迎えにきてもらう、タクシーを利用する

△夜道はあたりに気をつけながら歩く。

△変な男につけられて危いと思ったら、近くの家に救けを求める。

△「車で送ってあげましょう」などといわれても、知らない人や信用できない人にはきっぱり断わる。

△ち漢にねらわれやすいので、極端な肌の露出や薄着を避ける。

△平素から防犯ブザーなどの器具を持って歩く。

△自宅の近くでも決して油断しない。

◆家の中では

△暑いからといって、窓や戸を開け放しにしておくとのぞかれたり、侵入されたりする。

△家の中でも、身だしなみだけはきちんとしている。

△肌着類の洗たく物は、人目につかないところに干し、夜間は必ずとり込んでおく。

万一　襲われたら

身体に危害を加えられないように用心し、大声で救いを求めるとともに、スキを見て逃げる。もうだめだと思っても決して最後まであきらめず相手のスキをついて脱出を図ることが大切です。

生活に規律を

あッ、きょうも破ったのはパパだ

社会教育関係団体について（その一）

「こんなことを」もう一度 考えてみたいと思う

県青少年対策室長　丹野清栄

はじめに

「社会教育とは一体どんなことか」と問われても－それはかくかくですよ」と答え得るなんらの力をもちあわせていないが、一般にいわれている「国民ひとりひとりの自己教育、相互教育」が社会教育の本質である。とするならば、社会教育関係団体は社会教育上大きな役割をもっているように思われるし、現にこれらの団体が県下各地ですばらしい活動を展開していることも事実である。

しかし、一面、団体関係者のいろんな人から「役員になり手がない」「何をやっても集まらない」「会員の意識がひくく役員まかせである」「会員が減って困った」「金がなくて思うようなことができない」「よい指導者がいない」「社会の理解がたりない」といったことをよくきかされる。

このようなことは今にはじまったことでなく、長いこと社会教育関係団体に内在する問題としてとりあげられ、これが解決にいろんな努力がはらわれてきた。今後もそうした努力がつづけられるものと思われるが、このような多くの問題をもつ団体が、よりよく発展していくためには、もう一度考えてみなければならない基本的な問題があると思われる。そこで次にその一二の問題について触れてみたいと思う。

社会教育関係団体の 真の生命は

「社会教育とは一体何か」と同じように、社会教育関係団体とは一体いかなる団体なのか、社会教育法によると、

1、社会教育に関する事業を行なうことを主たる目的とする

2、公の支配に属しない

3、一党一派に属しない

このようなものは、法人であると否とを問わず、これを社会教育関係団体としているようである。

したがって、この中に含まれるものには、青少年団体、婦人団体、PTA、文化団体などあって、その範囲はきわめて広い。私は、社会教育関係団体の真の生命は一体なんなのかをもう一度みんなでじっくり考え、そこから出発して運営や活動を考えてみる必要があるのではないかと思う。社会教育関係団体というのは、会員の自己教育、相互教育の場であり、その真の生命はそれが団体内での成員の教育のよき場であるということにこそあるのではないかと思う。そこで次に考えてみたいことは、団体活動の目標である。

社会教育関係団体の 活動目標は

さきにも解れたように社会教育関係団体といってもその種類は多種多様である

たとえば青年団（会）子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人会、PTA、文化団体、体育団体など、その対象や内容によってそれぞれの活動も異なっている。

また婦人団体や青年団体などには、地域を基盤として結成されている地域団体や地域など考えないで目的や興味関心を同じくする人たちによつて結成されているもの、また地域団体と目的団体との要素をかね備えたPTAのような団体もある。このように団体の種類が多いからその目的もそれぞれ異なっているのは当然であり、そうでなければならないと思う。しかし社会教育関係団体といわれるからには、そこに共通的な目標があるように思う。

社教関係団体紹介

PTAの巻

㈠小坂小学校PTA
予算額　一五七、四二六円
会員数　一三五名
会費一人当り　八四〇円
役員
会長　佐藤俊雄
副会長　菅野正
同　仲野周一郎
同　佐藤節子
庶務係　安斎光雄
会計係　高橋一三
監事　佐藤秀男
同　安藤良一
同　赤坂兼治

㈡藤田小学校PTA
予算額　四七七、七九七円
会員数　三七五名
会費一人当り　一、二〇〇円
役員
会長　紺野平二郎
副会長　安彦勇吉
同　吉田進
会計　佐藤和次
監査　村上昭男
同　小西富治
理事　小西春男
同　佐久間春男
同　野村悟朗
同　安彦勇吉
同　高橋芳男
同　村上昭男
同　佐々木清一
同　佐藤瑞雄
同　佐久間英明
同　半渋昭一

㈢大木戸小学校PTA
予算額　二〇〇、一二八円
会員数　一五五名
会費一人当り　八四〇円
役員
会長　佐藤勝治
副会長　遠藤利七
同　吉川ミツ子
会計　阿部恒夫
同　佐藤和子
書記　佐藤信

㈣大枝小学校PTA
予算額　一六〇、五二〇円
会員数　一五七名
会費一人当り　九六〇円
役員
会長　仲村久右ェ門
副会長　酒井正光
同　玉手堅太郎
同　鈴木幸雄

㈤森江野小学校PTA
予算額　二〇八、七一二円
会員数　一八二名
会員一人当り　九六〇円
役員
会長　大波治男
副会長　菊地嘉七
同　八巻ハル
書記

㈥県北中学校PTA
予算額　九三五、四七六円
会員数　七七九名
会費一人当り　一、二〇〇円
役員
会長　羽根善一
副会長　村上太一
同　本田林蔵
同　仲野周一郎
同　鈴木誠之助
同　小林テイ子
会計　佐野正治
同　法井八夫
書記　斎藤豊七
会計監査　鈴木伴治
同　佐藤俊雄
同　高梨ミネ

交通安全スローガン
その三　歩行者向け

(イ) 一砂待つ　心のゆとりが身を守る
(ロ) 気をつけよう　車のかげにまた車
(ハ) 車のかげに車あり　よく見て渡ろう横断歩道
(ニ) 車がこないか　止ったか　よく見て渡ろう右左
(ホ) 車より　怖いあなたの無茶と無理
(ヘ) おっと危い!!　横断歩道はそこじゃない
(ト) お母さん!!　可愛いわが子は内側だ
(チ) ハッキリ手をあげ　ハッキリ渡ろう横断歩道
(リ) 信号は　青でもよく見てわたれ横断歩道
(ヌ) 横断は　止まってよく見て手をあげて
(ル) まず示せ　正しい歩行は大人から
(ヲ) ちょっと待て　右と左をもう一度
(ワ) 止まる筈よける筈では当たる筈
(カ) 子が真似る　親の正しい歩き方
(ヨ) 旗を持とうよ　手を上げようよ　ハッキリ態度で示そうよ
(タ) 急ぐな　あせるな　飛び出すな

水への誘い
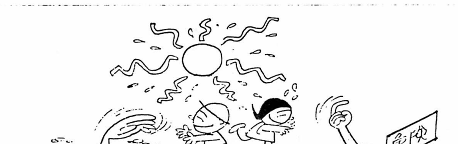
用水堀・砂利穴に近づけぬよう